

燧灘資源管理検討会（仮称）について（案）

平成24年度以降の燧灘における資源管理に関する協議を行い、必要な資源管理措置についての検討を行うため、燧灘を地先海面とする広島県、香川県、愛媛県の資源管理協議会事務局（行政）（以下、「行政」とする。）及び研究機関と、燧灘を管轄する瀬戸内海漁業調整事務所及び瀬戸内海水産研究所による燧灘資源管理検討会（仮称）（以下、「検討会」とする。）を実施する

検討会は、燧灘における資源管理のための行政及び研究機関の情報交換及び協議・調整の場として位置づけ、瀬戸内海漁業調整事務所が事務局となり、年1回程度開催する。

当面の進め方については、以下のとおりとする。

1. カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画のフォローアップ

燧灘におけるカタクチイワシに関する資源管理措置の実施状況、資源量、漁獲量等について、検討会にて定期的に確認を行う。確認事項は、瀬戸内海広域漁業調整委員会で適宜報告することとする。

2. 広域魚種の管理措置の検討

単県での管理が難しい、広域に回遊分布する魚種の資源管理について検討を進めるべく、検討会にて情報交換を行う。

3. 関係漁業者との情報交換

燧灘における資源管理に関する事項について、関係漁業者に対し必要に応じて情報の提供を行う。

・カタクチイワシ資源管理報告会（仮称）での報告

カタクチイワシ漁を行う船びき網漁業者に対し、燧灘におけるカタクチイワシの資源状況の報告や管理措置に関する提言を行うとともに、関係漁業者との情報交換を行うための場として開催される「カタクチイワシ資源管理報告会（仮称）」において報告する。当該報告会の開催は年1回程度とし、開催時期は5月頃とする。